

# トヨタモーターファイナンス (ネザーランド) 2022年8月満期 米ドル建社債

期間 約**4**年 利率 **2.76**%

※利率は米ドルベースです。(為替・税金の考慮をしておりません)

売出期間 2018年8月24日 (金) ~ 2018年8月30日 (木)

## 売出しの概要

|         |                |       |                                |
|---------|----------------|-------|--------------------------------|
| 発行 者    | トヨタモーターファイナンス  | 利 払 日 | 年2回 (毎年2月12日/8月12日)            |
| 申 込 単 位 | 額面1,000米ドル単位   | 償 還 日 | 2022年8月12日                     |
| 売 出 価 格 | 額面金額の100.00%   | 格 付   | AA-(S&Pジャパン)、Aa3 (Moody'sジャパン) |
| 受 渡 日   | 2018年8月30日 (木) |       |                                |

- ※ 利息・償還金のお支払いは原則、利払日・償還日の翌営業日以降となります。
- ※ 初回の利払日は、2019年2月12日です。

## お取引にあたっての主なリスクについて

- 信用リスク 本社債の利息および償還金の支払いは発行者の義務となっております。発行者の財務状況の悪化等により発行者が本社債の利息または償還金を支払わず、または支払うことができない場合には、投資家は損失を被りまたは元本を割り込むことがあります。
- 価格変動リスク 本社債の価格は、金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化および発行者に関する外部評価の変化（例えば格付業者による格付の変更）等により変動しますので、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。
- 為替変動リスク 本社債の元金利は外貨で支払われますので、外国為替相場の変動により円で換算した場合の支払額がその影響を受けます。また、これにより、円換算した償還価額または売却価額が投資元本を割り込むことがあります。
- 流動性リスク 流動性や市場性が乏しいものについては、償還前の売却が困難であり、このことが売却価格に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- カントリーリスク 発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、損失を被ることがあります。

## 手数料等諸経費用について

- 本社債のお取引は、主に募集・売出し等や、当社が直接の相手方となる等の方法により行うため、購入対価のみをお支払いいただけます。
- 本社債の売買、利払い、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向を踏まえて当社が決定いたします。
- 本社債の利息および償還金につきましては、全て円貨決済となり、日本円でのお支払いとなります。
- 個人のお客様の場合、特定公社債の利子については20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡損益および償還差損は20.315%の申告分離課税の対象となり、上場株式等（特定公社債等を含む）の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、控除しきれない譲渡損失および償還差額は確定申告により翌年以降3年間の繰越控除の適用を受けることができます。将来、税制が変更された場合は取扱いが異なる可能性がありますので、ご注意ください。

販売額に限りがございますので、売り切れの際はご容赦ください。

ご購入に際しましては、「目論見書」および「契約締結前交付書面」をよくお読みください。



詳しくは、弊社各営業部店までお願いいたします。

## 無登録格付に関する説明書

三木証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ■登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### ■格付会社グループの呼称等について

- ・格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社  
(金融庁長官（格付）第2号)

### ■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（[https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

### ■信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記各格付会社のホームページをご覧ください。